

工学部・教員研修（FD）ガイドライン

平成 19 年 9 月 3 日 工学部 FD 部会制定

改正 令和 7 年 7 月 1 6 日

埼玉大学工学部では、教員研修（FD）の一環として、平成 12 年度からは学生による授業評価アンケートを、また平成 14 年度からは F D シンポジウム実施してきました。黎明期・導入期を経て、現在は、安定した普及期にあると言えます。学生、教職員の協力のもとに行われてきたこれらの F D 活動を、各教員の授業技能の向上につなげ、教育力向上に発展させてゆくことが今後の課題です。一方、教育力の維持・向上には、学生と教職員間のみならず教員同士のコミュニケーションも今後、益々重要になると考えられます。フィードバックとコミュニケーション、それらを円滑にするために、ここに、工学部教員研修（FD）ガイドラインを制定します。

1. 授業評価アンケートに関する指針

工学部 FD 部会は、学期毎に実施される学生による授業評価結果を（4－5 年）毎に調査・解析し、その結果を公開する。

各学科は、所属する教員が学科内の個々の教員に対する授業評価結果を自由に閲覧できるように適切な公開方法を検討し、それを実施する。

各教員は、授業評価結果や自己の反省などにもとづいて、次年度における授業改善計画を作成し、教員活動報告書の中で、それを記述する。

2. 授業技能向上に関する指針

各学科の教育改善委員会や教科間連携委員会等は、委員会を学期毎に開催し、授業評価結果を参考に授業技能向上に関する検討を行う。また、その審議内容を記録・保存し、必要な場合に開示できるようにする。

各学科の F D 活動の責任者は、学生による授業評価が F D 部会の定めた基準を満たしていない教科の担当教員に対して自己点検を実施および報告を求めることができる。

3. F D 活動に関する情報の交換に関する指針

工学部 FD 部会は、F D シンポジウムあるいは公開討論会（フォーラム）を年 1 回開催する。

工学部 FD 部会は、教職員のみならず、教職員と学生間で FD 活動に関する正確・最新の情報を共有し、情報交換に役立てるようするため、FD 活動に関するホームページを開設する。

各学科の教科間連携委員会や教育改善委員会等は、受講生の動向や FD 活動に関する正確・最新の情報を共有する。

各教員は、講義を履修する学生に対して授業改善事項を初回講義時に説明する。

4. 授業マニュアルの作成に関する指針

工学部 FD 部会は、教員が授業を行う際に最低限守るべきマナーおよび励行すべき事例をリーフレットとして作成し、これを教員に配布する。数年毎に内容の更新を行う。

5. 教員相互の授業参観（オープンクラス）に関する指針

工学部 FD 部会は、学部単位で共通の授業公開期間を設ける。その期間、教員は授業を参観できる。

6. 授業技能優秀者の表彰に関する指針

工学部 FD 部会からの推薦を受けて、工学部長は優れた授業技能を有する教員に「ベストレクチャー賞」を授与する。選考は、「学生による授業評価」を考慮した適切な選考基準のもとに行う。選考基準は工学部 FD 部会が作成する。

7. 教員に対する研修活動参加要請に関する指針

工学部 FD 部会は、工学部全教員に対して本学内外で開催される授業参観、FD シンポジウム等の FD 活動への参加を要請することができる。特に、本学着任間もない授業経験の少ない教員に対しては、着任後 2 年間を目処に、これを強く要請することができる。